

る。

瀧本は、「地域計画が効果的に機能するためにはその地域関係者の大多数によって支持されること、あるいは少なくとも受け入れられること、が基本的な条件」とし、「地域計画そのものやその目標が地域社会において承認され受容されうる一般的条件はそこに地域的共同性が成立していなければならない」としている。地域的共同性の成立には、住民自治の育成が必要であるとし、そのためには「地域社会に関わる住民の1人1人が地域社会に関心を向け、考え行動する姿勢が芽生え」、「同時に、自治体も地域計画を立てる主体として住民とともに計画をつくりあげていく姿勢、住民に情報を公開しともに考えていく姿勢を持つ必要」としている。また「地域社会で立てられる計画とは、そこで暮らす人々自らが議論し、いろいろな可能性の中からの確に判断し選択」して、「立てられた計画の実現に責任を持って行動することが必要である」としていることから、計画の策定にあたっては、住民自らが議論し、自らの計画であるという意識を持たせることが大切である。

また行政や地域づくりの取り組みに住民の参加や協働の意義について傘木は、2つの側面から述べている。1点目は、「自治を育てる」であり、「参加や協働により、行政の透明性が高まり、住民のチェックが働くとともに、行政と住民がお互いに学びあい、より地域の課題に即した施策の展開が期待される」としている。2点目は、「持続可能な地域社会を構築していくために必要不可欠」であり、「市民の参加と実践が伴わないと実現できない」として、現実には「一方的な押しつけが目立ち、それがために効果をあげていない」としている。

今回の調査結果では、すべての県で「住民ニーズ」を収集・反映させる機会を設け

ていたが、どの程度の反映がされたのかまでの調査には至っていない。市町村への支援を行うにあたっては、県が行った経験を生かし、住民自身が「食育」について議論し、深く関心を持ち、自らが行動を実践するものとなるよう、その支援に期待する。

最後に地域での食育推進が図られるためには、それを担う人材の育成が必要である。今回の調査では、研修を実施するとした県が多かった。さらにこの食育推進にあたり、市町村の管理栄養士等配置の目標を掲げている県もあったことは、食育政策の大きな成果であると考えられる。また平成19年4月に厚生労働省から発表された「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」においては、人材育成にあたり、地域の教育機関等からの協力が期待されている。調査結果からは、都道府県食育推進計画に管理栄養士等養成施設に関する記述をされた県は少なかったが、食育事業においても管理栄養士等養成施設による支援、協力により、効果的な取り組みが行われていくことに期待する。

E. 結論

食育は、食に関わる諸問題を多面的に捉えてアプローチを試みる特徴があることから、健康づくり・生活習慣病対策における栄養・食生活分野を推進する一手段であると考えられる。しかし健康増進計画との相乗的、補完的な推進を図るためには、関係する部局、団体等との「目的の共有」が重要であると考えられた。また市町村計画の策定にあたっては、住民自身が「食育」について議論し、関心を持ち、自らが行動を実践するものとなるよう、特に地域に密接した保健所による支援が期待される。

F. 研究発表

(1) 論文発表

なし

(2) 学会発表

- 1) 荒井 裕介、三好 美紀、大久保 公美、橋本 令子、坪倉 もえ、野末 みほ、古池 直子、廣田 晃一：食育を通じた健康づくり及び生活習慣病予防戦略に関する研究：第66回日本公衆衛生学会、平成19年10月、愛媛県松山市

G. 参考文献

- 1) 平成19年度食育白書、内閣府、2007
(<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/index.html>)
- 2) 平成13年度厚生科学研究費補助金健康科学総合研究事業「『健康日本21』における栄養・食生活プログラムの評価手法に関する研究」：「都道府県・政令市・特別区で実施している栄養調査とその活用に関するアンケート」報告書
- 3) 瀧本佳史：地域計画の社会学、昭和堂、2005
- 4) 傘木宏夫：地域づくりワークショップ入門、自治体研究社、2004
- 5) 標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)、厚生労働省、2007
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/info03a.html>)
- 6) 岩永俊博：地域づくり型保健活動の考え方進め方、医学書院、2003.
- 7) 岡田真美子：地域をはぐくむネットワーク、昭和堂、2006.
- 8) 中島とみ子：住民ニーズと政策評価-理論と実践-、ぎょうせい、2006.

H. 知的所有権の取得状況

なし

図1 食育推進に関する主たるとりまとめ担当

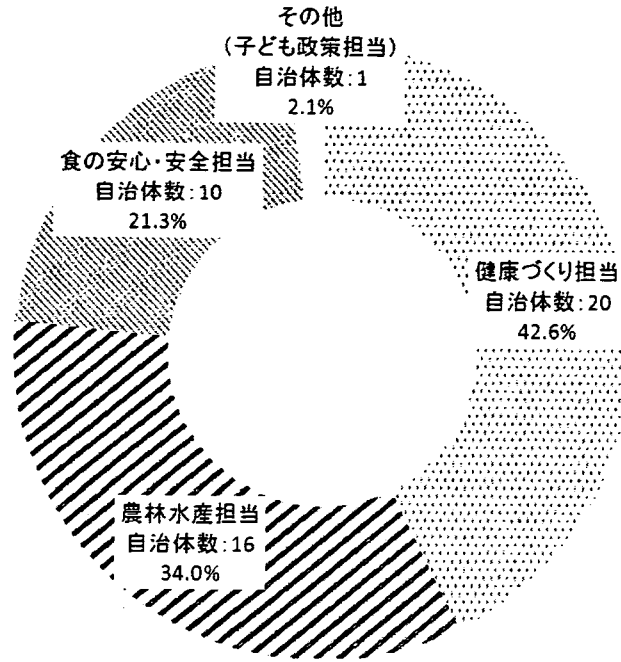


図2 食育推進とりまとめ担当の地域比較

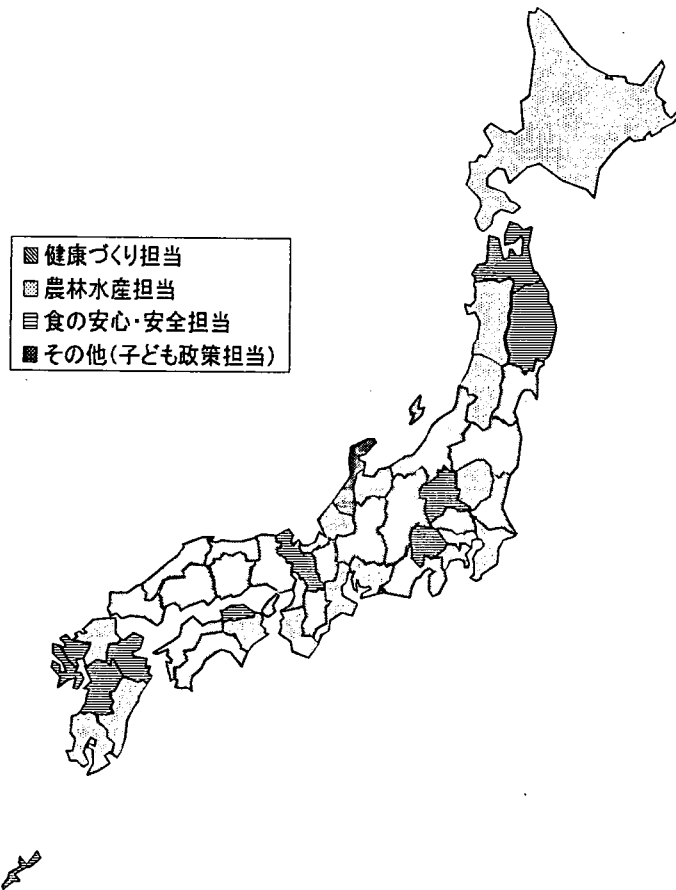


図3 食育推進計画の「健康づくり」に関する目標値や取組内容と健康増進計画(健康日本21都道府県計画)と整合性の状況(複数回答)

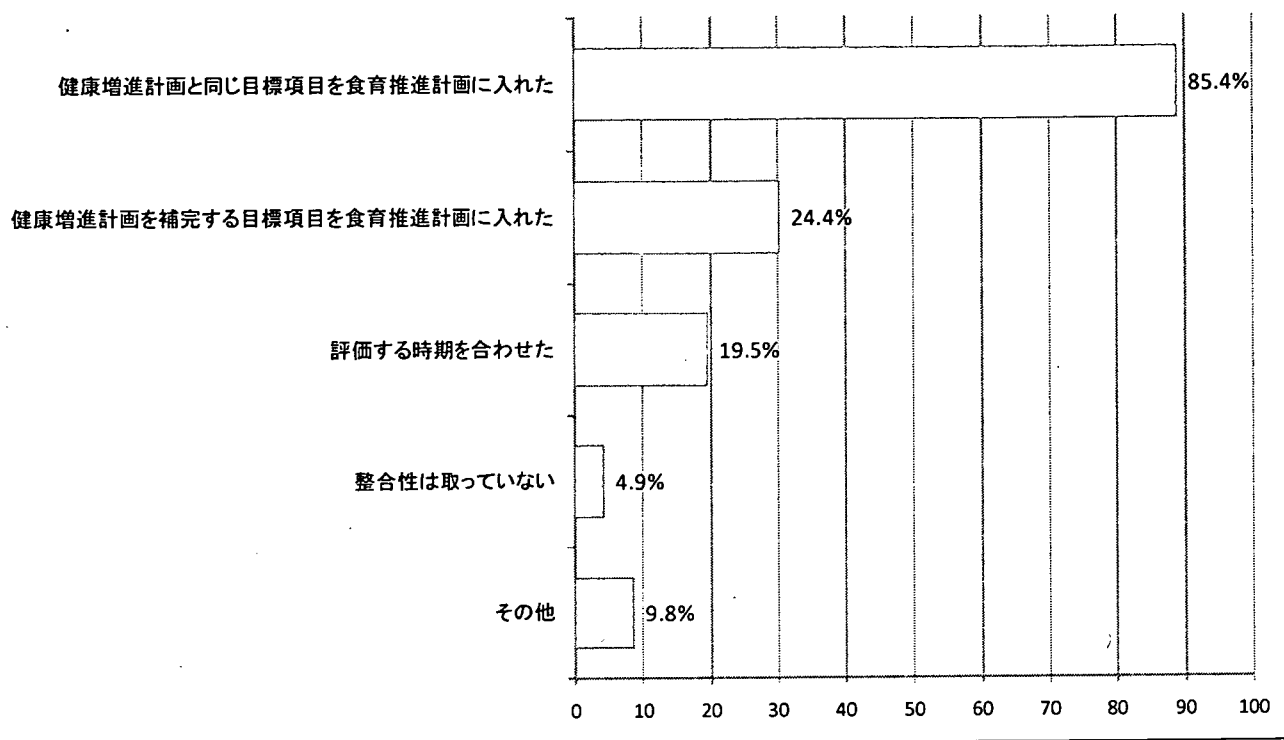
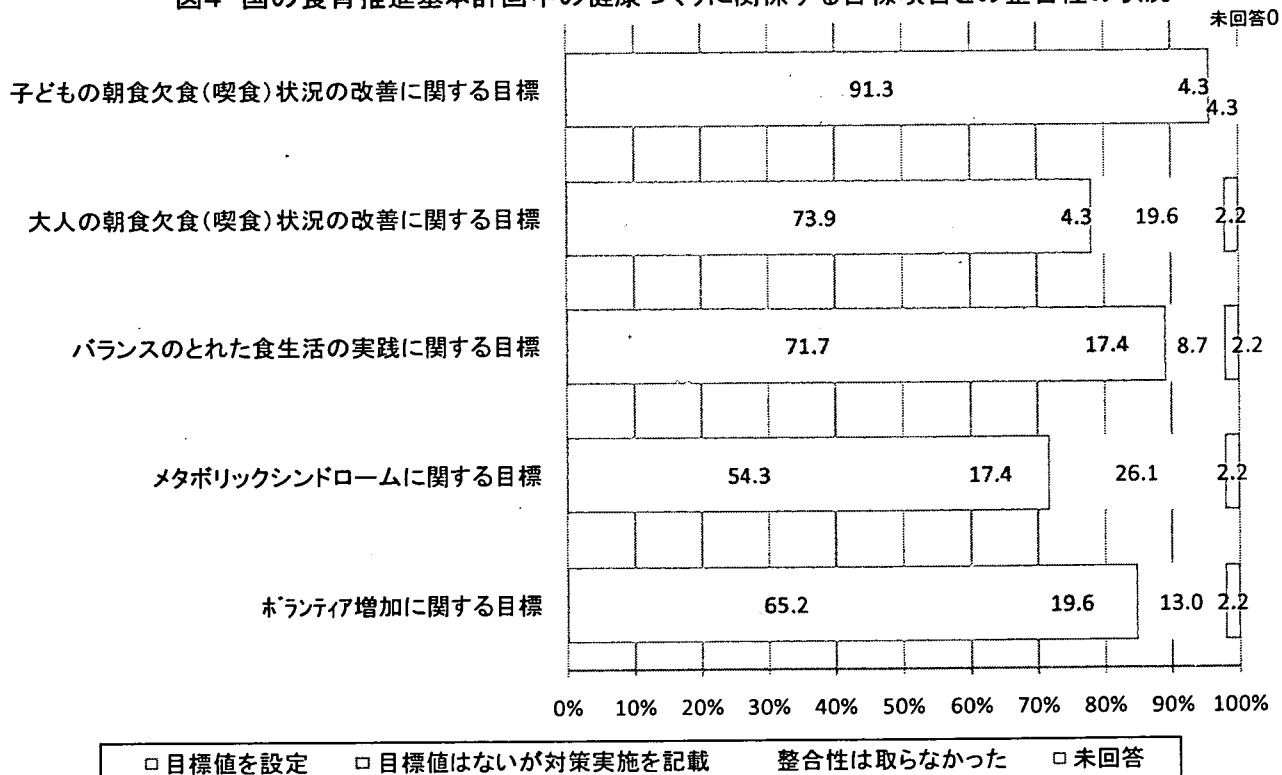


図4 国の食育推進基本計画中の健康づくりに関係する目標項目との整合性の状況



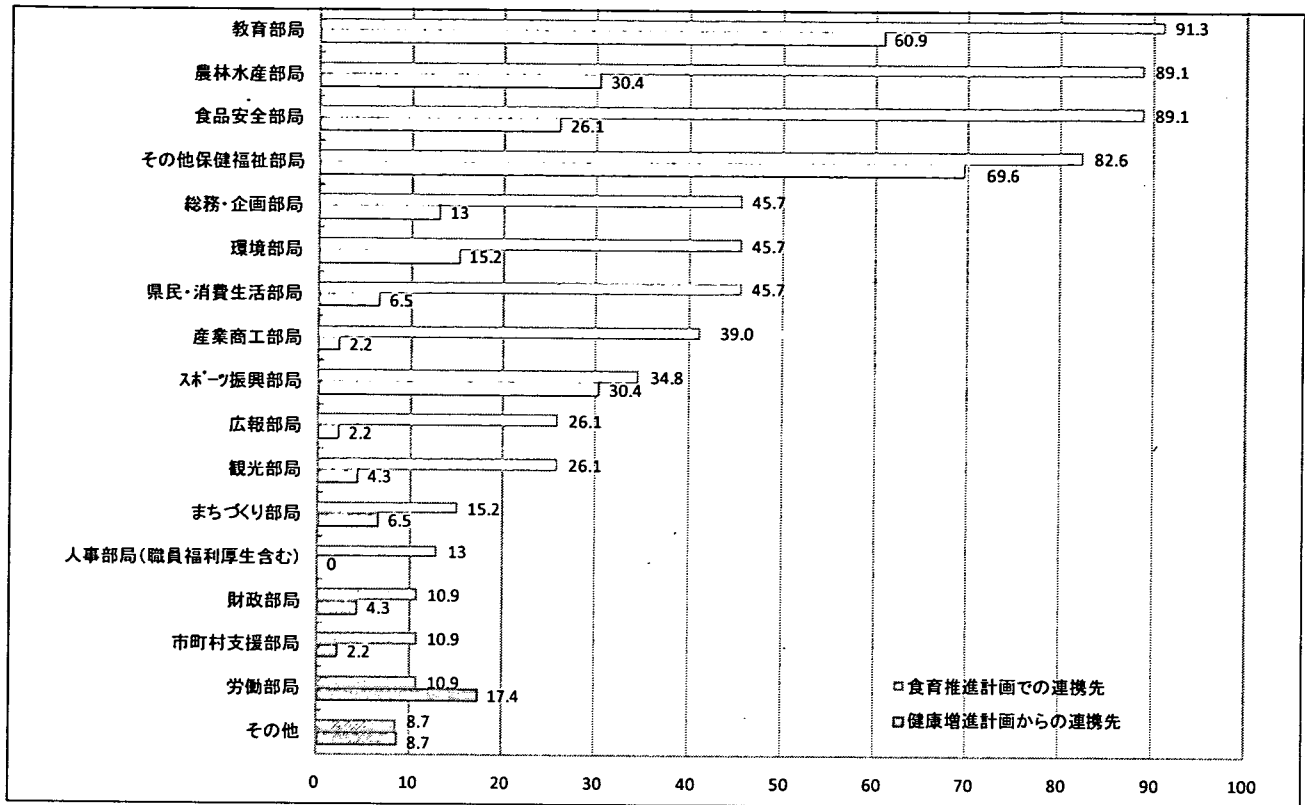


図5 食育推進計画と健康増進計画における県庁内連携先の比較

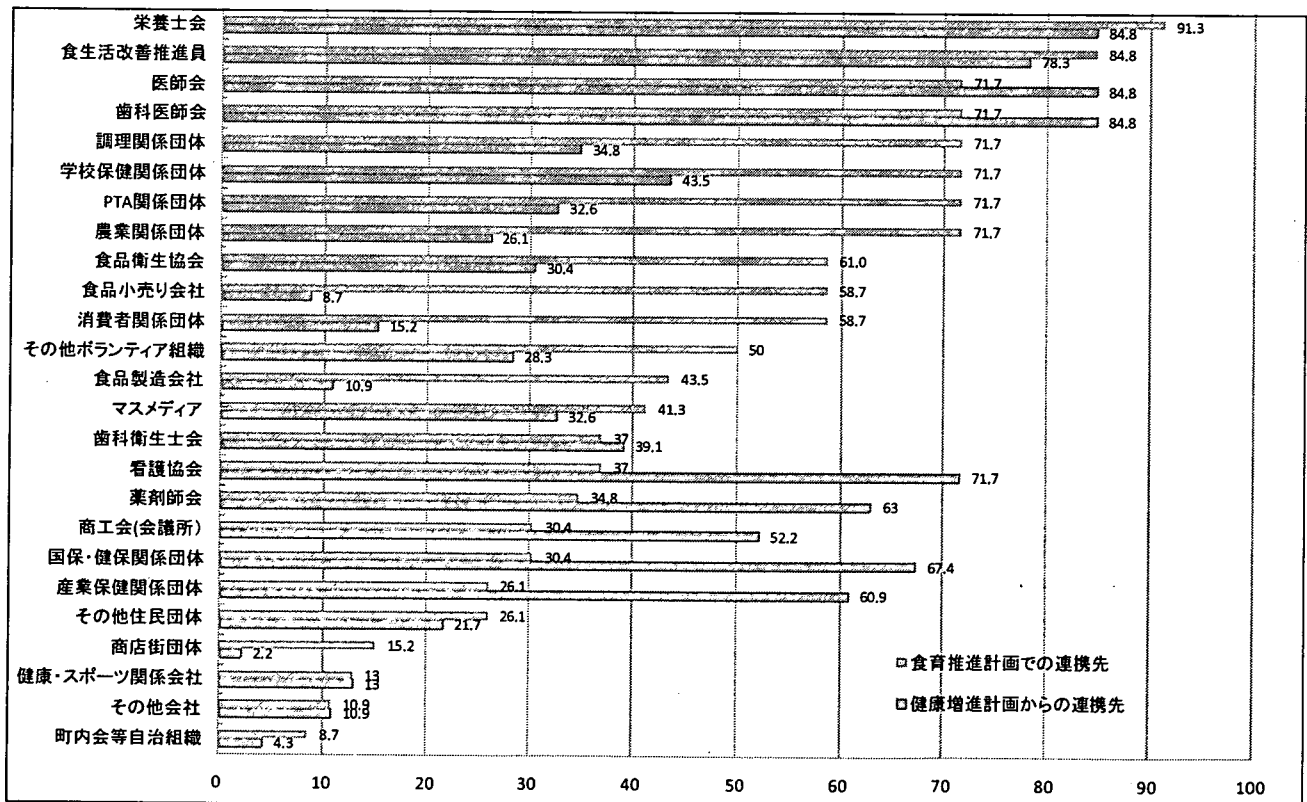


図6 食育推進計画と健康増進計画における関係団体等の連携先の比較

図7 市町村への支援内容

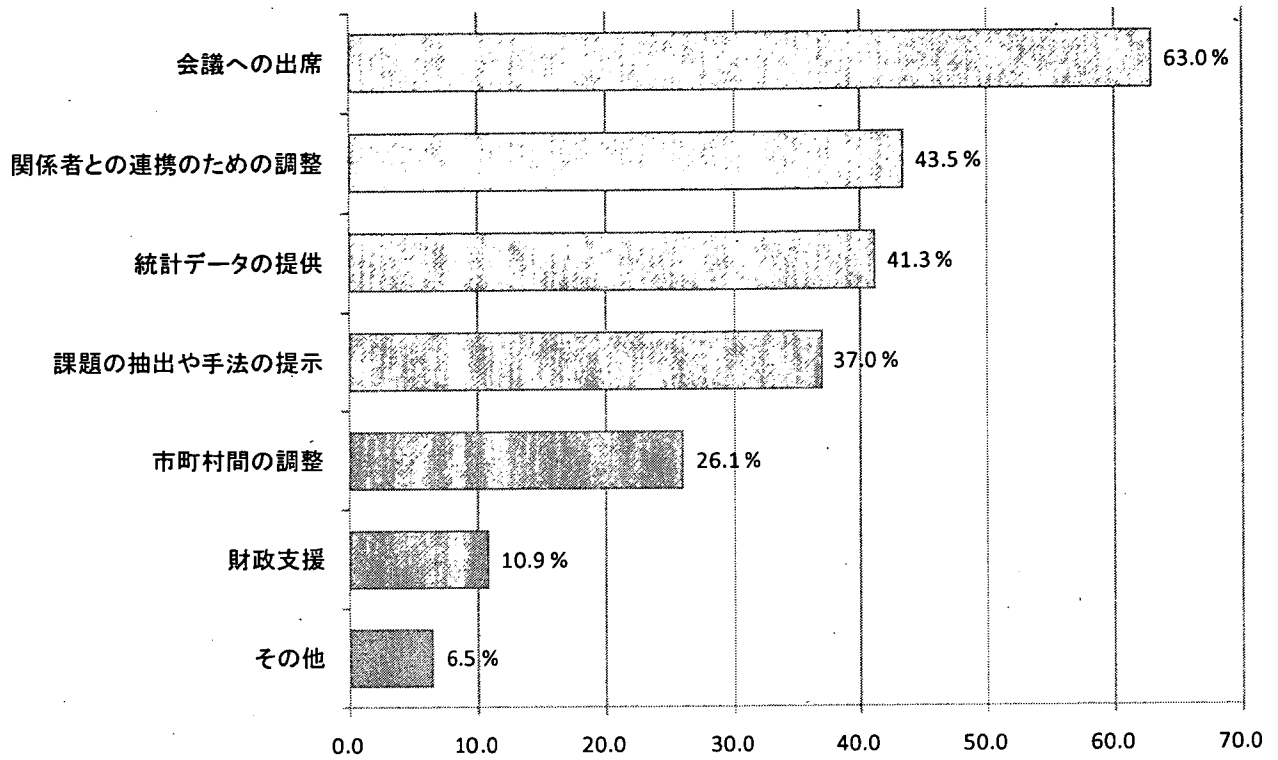
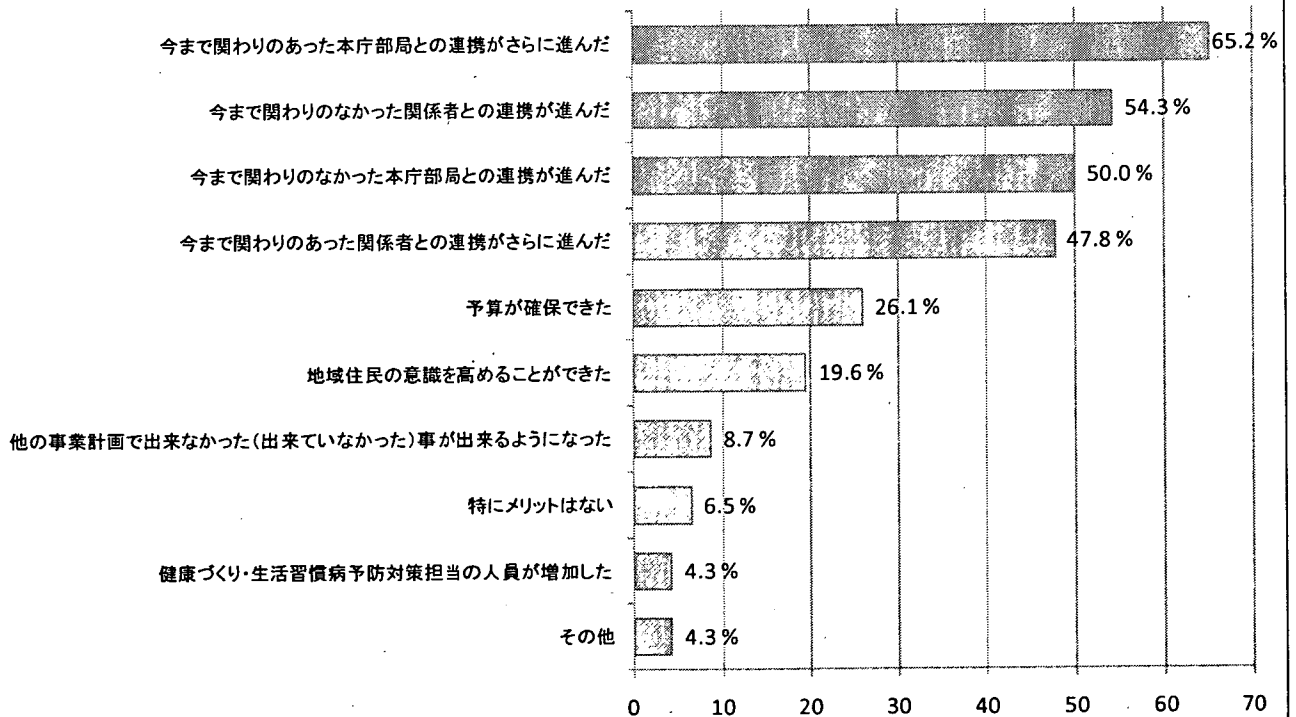


図8 食育推進計画が策定されたことによる健康づくり・生活習慣病予防対策へのメリット(複数回答)



都道府県における食育推進に関する質問紙調査の集計結果

(注意) 表の数値は、四捨五入をしているため、内訳合計が総数に合わないことがあります。

表1 調査票の回答者

	度数	%
管理栄養士・栄養士	41	87.2%
保健師	1	2.1%
事務職	5	10.6%
その他	0	.0%
合計	47	100%

表2 食育推進に関する主たるとりまとめ担当

	度数	%
健康づくり担当※	20	42.6%
農林水産担当	16	34.0%
教育担当(教育委員会)	0	0.0%
食の安心・安全担当	10	21.3%
その他保健福祉担当	0	0.0%
総合政策企画担当	0	0.0%
その他	1	2.1%
合計	47	100%

※回答者の所属部署がとりまとめを担当していると回答のあった県

表3 食育施策の根拠条例の制定状況

	度数	%
策定済み	12	25.5%
策定を検討中	0	0.0%
策定の予定はない	35	74.5%
合計	47	100%

表4 条例の内容（表3で「策定済」の10県）

	A県	B県	C県	D県	E県
食育とりまとめ担当	農林水産	農林水産	その他	農林水産	健康づくり
食育推進会議設置に関する内容	○	○		○	○
食育推進計画策定に関する内容	○	○	○	○	○
健康づくり・生活習慣病予防に関する内容					○
子どもの健全育成に関する内容			○		○
食の安心・安全に関する内容	○				○
農業振興に関する内容	○				○
環境保全に関する内容	○				

	F県	G県	H県	I県	J県
食育とりまとめ担当	健康づくり	健康づくり	健康づくり	健康づくり	食の安心・安全
食育推進会議設置に関する内容	○		○		○
食育推進計画策定に関する内容	○	○	○		○
健康づくり・生活習慣病予防に関する内容		○	○	○	
子どもの健全育成に関する内容		○	○	○	
食の安心・安全に関する内容		○	○	○	
農業振興に関する内容		○		○	
環境保全に関する内容				○	

	K県	L県
食育とりまとめ担当	健康づくり	農林水産
食育推進会議設置に関する内容	○	○
食育推進計画策定に関する内容	○	
健康づくり・生活習慣病予防に関する内容	○	
子どもの健全育成に関する内容	○	
食の安心・安全に関する内容	○	
農業振興に関する内容	○	
環境保全に関する内容		

表5 食育推進計画の策定状況

	度数	%
策定済	40	85.1%
策定中(平成20年3月予定)	6	12.8%
策定予定あり(時期未定)	1	2.1%
策定予定なし	0	0.0%
合計	47	100%

(表6から表27は「食育推進計画」を「策定済」または「策定中」と回答した都道府県のみ回答)

表6 計画の実施期間

	度数	%
H14年度～H22年度(9年)	1	2.2%
H17年度～H21年度(5年)	1	2.2%
H18年度～H20年度(3年)	1	2.2%
H18年度～H22年度(5年)	17	37.0%
H19年度～H22年度(4年)	9	19.6%
H19年度～H23年度(5年)	11	23.9%
H20年度～H24年度(5年)	5	10.9%
H18年度～未定	1	2.2%
合計	46	100%

表7 計画策定における本庁管理栄養士等の関わり

	度数	%
計画策定を担当する事務局メンバーだった	26	56.5%
健康づくり・生活習慣病予防領域を担当するメンバーだった	13	28.3%
情報提供、資料提供などで関わった	7	15.2%
ほとんど関わっていない	0	.0%
その他	0	.0%
合計	46	100%

表8 計画策定における保健所管理栄養士等の関わり

	保健所管理栄養士等					
	一部		全員		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%
計画策定を担当する事務局メンバーだった	3	15.8%	0	0.0%	3	6.5%
健康づくり・生活習慣病予防領域を担当するメンバーだった	2	10.5%	0	0.0%	2	4.3%
情報提供、資料提供などで関わった	14	73.7%	8	30.8%	22	47.8%
ほとんど関わっていない	0	.0%	18	69.6%	18	39.1%
その他	0	.0%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	-	-	-	-	1	2.2%
合計	19	100%	26	100%	46	100%

表9 食育推進計画の「健康づくり」に関する目標項目及び取組内容と、健康増進計画との整合性の状況（複数回答）

	度数	%
健康増進計画と同じ目標項目を食育推進計画に入れた	41	89.1%
健康増進計画を補完する目標項目を食育推進計画に入れた	14	30.4%
評価する時期を合わせた	9	19.6%
整合性は取っていない	2	4.3%
その他	4	8.7%

表10 食育推進計画に入れた健康増進計画と同じ目標項目の主な内容（抜粋）

1. 栄養状態・栄養素（食物）摂取レベル（回答数：64）

- ・メタボリックシンドローム該当者、予備軍の減少
- ・成人肥満者(BMIが25以上)の割合の減少
- ・脂肪エネルギー比率の適正化
- ・食塩摂取量の減少
- ・成人1日あたりの野菜摂取量 350g以上
- ・牛乳、乳製品摂取量の増加
- ・穀類エネルギー比率の増加

2. 知識・態度・行動レベル（回答数：58）

- ・朝食を食べる人の割合の増加(健康増進計画では朝食欠食者の減少)
- ・朝食を毎日食べる児童生徒の割合の増加
- ・食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている県民の割合
- ・1日に1回以上、家族といっしょに食事をする人の割合
- ・食事のセルフコントロールができる人(自分の適正量を知っている人)の割合
- ・栄養バランスのとれたお弁当や惣菜が揃うことを望む人の割合
- ・外食や食品を購入するときに成分表示を参考にする人の割合
- ・メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合
- ・食事バランスガイドを知っている県民を増やす

3. 環境レベル（回答数：11）

- ・健康づくり、栄養成分表示に協力する飲食店等の増加

4. その他（回答数：6）

- ・むし歯でない子ども
- ・子どものときから食事はしっかりかむ
- ・運動習慣のある人の割合増加
- ・地域の食を自慢できる人の割合

表11 食育推進計画に入れた健康増進計画を補完する目標項目の主な内容（抜粋）

1. 栄養状態・栄養素（食物）摂取レベル（回答数：3）

・1日あたりの野菜摂取量

2. 知識・態度・行動レベル（回答数：15）

・子どもの朝食欠食率
・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合
・栄養成分表示を参考にしている人の割合の増加
・1日当たりの野菜摂取の目安量(350g以上)を認知している県民の割合
・「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている県民の割合の増加
・食育を意識する人の割合の増加

3. 環境レベル（回答数：13）

・健康づくり推奨店数の増加
・ヘルシーメニューを提供する飲食店数の増加
・食育を実施する給食施設の割合
・食育の推進に関わるボランティア数の増加
・健康づくり研修会の回数
・市町村栄養士への研修会
・食育ネットワークの設置数

4. その他（回答数：2）

・伝統食の選定・普及
・学校給食における地場産物を使用する割合の増加

表12 健康増進計画以外で整合性を取った保健福祉関係の事業計画（複数回答）

	度数	%
老人保健福祉計画	2	4.3%
介護保険事業計画	1	2.1%
医療費適正化計画	2	4.3%
保健医療計画	7	14.9%
母子保健計画	6	12.8%
次世代育成支援計画	13	27.7%
食の安心・安全計画(食品衛生監視指導計画含む)	29	61.7%
その他(県総合計画など)	6	12.8%

表13 国の食育推進基本計画と整合性を図った目標項目の内容

	目標値を設定		目標値はない が対策実施を 記載		整合性は取ら なかった		未回答		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
子どもの朝食欠食(喫食)状況 の改善に関する目標	42	91.3%	2	4.3%	2	4.3%	0	0.0%	46	100%
大人の朝食欠食(喫食)状況の 改善に関する目標	34	73.9%	2	4.3%	9	19.6%	1	2.2%	46	100%
バランスのとれた食生活の実 践に関する目標	33	71.7%	8	17.4%	4	8.7%	1	2.2%	46	100%
メタボリックシンドロームに関す る目標	25	54.3%	8	17.4%	12	26.1%	1	2.2%	46	100%
ボランティア増加に関する目標	30	65.2%	9	19.5%	6	13.0%	1	2.2%	46	100%

表14 食育推進計画策定における「住民のニーズ」収集、反映の方法（複数回答）

	度数	%
住民代表が策定委員に参画(1)	23	50.0%
意識調査等を実施(2)	13	28.3%
公聴会等を実施(3)	11	23.9%
ホームページ等からの意見募集(パブリックコメント含む)(4)	39	84.8%
モニターの活用(5)	3	6.5%
その他(「不明」)(6)	1	2.2%

(再掲)「住民ニーズ」収集の組み合わせの状況

	度数	%
(1)と(4)	12	26.1%
(4)のみ	10	21.7%
(1)、(2)、(4)	3	6.5%
(2)と(4)	3	6.5%
(3)と(4)	3	6.5%
(1)のみ	3	6.5%
(1)～(4)	2	4.3%
(1)、(3)、(4)	2	4.3%
(2)、(3)、(4)	2	4.3%
(2)、(4)、(5)	1	2.2%
(3)、(4)、(5)	1	2.2%
(1)と(2)	1	2.2%
(2)と(5)	1	2.2%
(3)のみ	1	2.2%
(6)のみ	1	2.2%

表15 計画の評価方法（予定を含む、複数回答）

	度数	%
内部評価の実施	25	54.3%
食育推進会議等での外部評価の実施	32	69.6%
評価のための「県民健康調査」等の実施	15	32.6%
第三者調査機関(教育・研究機関等)に評価を依頼	0	0.0%
評価を行う予定はない	0	0.0%
その他(未定、県政モニターの活用)	2	4.3%

表16 評価を行う期間

	度数	%
毎年行う	20	43.5%
最終年のみ行う	16	34.8%
その他	10	21.7%
未定	3	6.5%
毎年データの出るものは毎年、 それ以外は最終年	3	6.5%
中間年と最終年	2	4.3%
隔年	1	2.2%
5年後	1	2.2%

表17 食育推進計画策定に参画した本庁部局の状況（複数回答）

	度数	%
総務・企画部局	19	41.3%
人事部局（職員福利厚生含む）	1	2.2%
財政部局	2	4.3%
食品安全部局	42	91.3%
広報部局	3	6.5%
市町村支援部局	2	4.3%
その他保健福祉部局	37	80.4%
スポーツ振興部局	11	23.9%
農林水産部局	43	93.5%
環境部局	19	41.3%
教育部局	42	91.3%
産業商工部局	22	47.8%
観光部局	8	17.4%
労働部局	3	6.5%
まちづくり部局	3	6.5%
県民・消費生活部局	20	43.5%
その他	5	10.9%

	平均値	最大値	最小値
計画策定に参画した部局数 （1県あたり）	6.3部局	12部局	1部局

表18 「健康づくり・生活習慣病予防のための食育」推進上の各部局との連携状況

	連携先では ない		情報連絡 レベル		目標を共有 して各部局が 自主的に 取組を実施		協働して 事業を実施		未回答、 重複回答など		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
総務・企画部局	14	30.4%	14	30.4%	5	10.9%	2	4.3%	11	23.9%	46	100%
人事部局（職員 福利厚生含む）	22	47.8%	6	13.0%	0	.0%	0	.0%	18	39.1%	46	100%
財政部局	22	47.8%	5	10.9%	0	.0%	0	.0%	19	41.3%	46	100%
食品安全部局	2	4.3%	6	13.0%	23	50.0%	12	26.1%	3	6.5%	46	100%
広報部局	16	34.8%	11	23.9%	0	.0%	1	2.2%	18	39.1%	46	100%
市町村支援部局	22	47.8%	4	8.7%	0	.0%	1	2.2%	19	41.3%	46	100%
その他保健福祉 部局	1	2.2%	6	13.0%	21	45.7%	11	23.9%	7	15.2%	46	100%
スポーツ振興部局	16	34.8%	6	13.0%	7	15.2%	3	6.5%	14	30.4%	46	100%
農林水産部局	1	2.2%	0	.0%	18	39.1%	23	50.0%	4	8.7%	46	100%
環境部局	14	30.4%	10	21.7%	9	19.6%	2	4.3%	11	23.9%	46	100%
教育部局	2	4.3%	3	6.5%	24	52.2%	15	32.6%	2	4.3%	46	100%
産業商工部局	12	26.1%	11	23.9%	5	10.9%	3	6.5%	15	32.6%	46	100%
観光部局	19	41.3%	7	15.2%	4	8.7%	1	2.2%	15	32.6%	46	100%
労働部局	22	47.8%	5	10.9%	0	.0%	0	.0%	19	41.3%	46	100%
まちづくり部局	21	45.7%	7	15.2%	0	.0%	0	.0%	18	39.1%	46	100%
県民・消費生活 部局	14	30.4%	12	26.1%	6	13.0%	3	6.5%	11	23.9%	46	100%
その他	2	4.3%	3	6.5%	1	2.2%	0	.0%	40	87.0%	46	100%

表19 食育推進計画策定前からの健康増進計画推進上の連携先

	健康増進計画推進連携先		(再掲)※ 食育推進計画推進連携先	
	度数	%	度数	%
	総務・企画部局	6	13.0%	21
人事部局(職員福利厚生含む)	0	.0%	6	13.0%
財政部局	2	4.3%	5	10.9%
食品安全部局	12	26.1%	41	89.1%
広報部局	1	2.2%	12	26.1%
市町村支援部局	1	2.2%	5	10.9%
その他保健福祉部局	32	69.6%	38	82.6%
スポーツ振興部局	14	30.4%	16	34.8%
農林水産部局	14	30.4%	41	89.1%
環境部局	7	15.2%	21	45.7%
教育部局	28	60.9%	42	91.3%
産業商工部局	1	2.2%	19	41.3%
観光部局	2	4.3%	12	26.1%
労働部局	8	17.4%	5	10.9%
まちづくり部局	3	6.5%	7	15.2%
県民・消費生活部局	3	6.5%	21	45.7%
その他	4	8.7%	4	8.7%

※表18中、「情報提供レベル」、「目標を共有して各部局が自主的に取組を実施」、
「協働して事業を実施」までの合計

	平均値	最大値	最小値
健康増進計画推進連携先数	3.1部局	15部局	0部局
食育推進計画推進連携数	6.3部局	16部局	0部局

表20 食育推進計画策定に参画した関係者の状況（複数回答）

	度数	%
栄養士会	40	87.0%
医師会	21	45.7%
歯科医師会	19	41.3%
歯科衛生士会	1	2.2%
看護協会	3	6.5%
薬剤師会	3	6.5%
調理関係団体	27	58.7%
食品衛生協会	18	39.1%
学校保健関係団体	28	60.9%
PTA関係団体	31	67.4%
商工会(会議所)	2	4.3%
商店街団体	0	.0%
食品製造会社	14	30.4%
食品小売り会社	23	50.0%
健康・スポーツ関係会社	0	.0%
その他会社	2	4.3%
農業関係団体	38	82.6%
産業保健関係団体	3	6.5%
国保・健保関係団体	1	2.2%
食生活改善推進員	38	82.6%
その他ボランティア組織	16	34.8%
消費者関係団体	29	63.0%
町内会等自治組織	0	.0%
その他住民団体	9	19.6%
マスメディア	15	32.6%

	平均値	最大値	最小値
計画策定に参画した関係者 (1県あたり)	8.5部局	15部局	0部局

表21 「健康づくり・生活習慣病予防のための食育」推進上の各関係者との連携状況

	連携先ではない		情報連絡レベル		目標を共有して各部局が自主的に取組を実施		協働して事業を実施		未回答、重複回答など		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
栄養士会	0	0.0%	2	4.3%	15	32.6%	25	54.3%	4	8.7%	46	100%
医師会	4	8.7%	13	28.3%	17	37.0%	3	6.5%	9	19.6%	46	100%
歯科医師会	3	6.5%	8	17.4%	17	37.0%	8	17.4%	10	21.7%	46	100%
歯科衛生士会	12	26.1%	6	13.0%	8	17.4%	3	6.5%	17	37.0%	46	100%
看護協会	10	21.7%	10	21.7%	6	13.0%	1	2.2%	19	41.3%	46	100%
薬剤師会	10	21.7%	8	17.4%	7	15.2%	1	2.2%	20	43.5%	46	100%
調理関係団体	5	10.9%	9	19.6%	15	32.6%	9	19.6%	8	17.4%	46	100%
食品衛生協会	5	10.9%	7	15.2%	16	34.8%	4	8.7%	14	30.4%	46	100%
学校保健関係団体	6	13.0%	7	15.2%	18	39.1%	8	17.4%	7	15.2%	46	100%
PTA関係団体	8	17.4%	6	13.0%	19	41.3%	8	17.4%	5	10.9%	46	100%
商工会(会議所)	13	28.3%	7	15.2%	5	10.9%	2	4.3%	19	41.3%	46	100%
商店街団体	19	41.3%	4	8.7%	2	4.3%	1	2.2%	20	43.5%	46	100%
食品製造会社	12	26.1%	9	19.6%	9	19.6%	2	4.3%	14	30.4%	46	100%
食品小売り会社	8	17.4%	6	13.0%	14	30.4%	7	15.2%	11	23.9%	46	100%
健康・スポーツ関係会社	20	43.5%	4	8.7%	2	4.3%	0	0.0%	20	43.5%	46	100%
その他会社	19	41.3%	2	4.3%	2	4.3%	1	2.2%	22	47.8%	46	100%
農業関係団体	6	13.0%	3	6.5%	20	43.5%	10	21.7%	7	15.2%	46	100%
産業保健関係団体	14	30.4%	5	10.9%	7	15.2%	0	0.0%	20	43.5%	46	100%
国保・健保関係団体	13	28.3%	6	13.0%	7	15.2%	1	2.2%	19	41.3%	46	100%
食生活改善推進員	1	2.2%	1	2.2%	13	28.3%	25	54.3%	6	13.0%	46	100%
その他ボランティア組織	9	19.6%	6	13.0%	11	23.9%	6	13.0%	14	30.4%	46	100%
消費者関係団体	9	19.6%	5	10.9%	18	39.1%	4	8.7%	10	21.7%	46	100%
町内会等自治組織	22	47.8%	3	6.5%	0	0.0%	1	2.2%	20	43.5%	46	100%
その他住民団体	17	37.0%	3	6.5%	7	15.2%	2	4.3%	17	37.0%	46	100%
マスメディア	9	19.6%	11	23.9%	3	6.5%	5	10.9%	18	39.1%	46	100%

表22 食育推進計画策定前からの健康増進計画推進上の連携先（複数回答）

	健康増進計画推進連携先		(再掲)※ 食育推進計画推進連携先	
	度数	%	度数	%
	栄養士会	39	84.8%	42
医師会	39	84.8%	33	71.7%
歯科医師会	39	84.8%	33	71.7%
歯科衛生士会	18	39.1%	17	37.0%
看護協会	33	71.7%	17	37.0%
薬剤師会	29	63.0%	16	34.8%
調理関係団体	16	34.8%	33	71.7%
食品衛生協会	14	30.4%	27	58.7%
学校保健関係団体	20	43.5%	33	71.7%
PTA関係団体	15	32.6%	33	71.7%
商工会(会議所)	24	52.2%	14	30.4%
商店街団体	1	2.2%	7	15.2%
食品製造会社	5	10.9%	20	43.5%
食品小売り会社	4	8.7%	27	58.7%
健康・スポーツ関係会社	6	10.9%	6	13.0%
その他会社	5	10.9%	5	10.9%
農業関係団体	12	26.1%	33	71.7%
産業保健関係団体	28	60.9%	12	26.1%
国保・健保関係団体	31	67.4%	14	30.4%
食生活改善推進員	36	78.3%	39	84.8%
その他ボランティア組織	13	28.3%	23	50.0%
消費者関係団体	7	15.2%	27	58.7%
町内会等自治組織	2	4.3%	4	8.7%
その他住民団体	10	21.7%	12	26.1%
マスメディア	15	32.6%	19	41.3%

	平均値	最大値	最小値
健康増進計画推進連携先数	10.2部局	21部局	0部局
食育推進計画推進連携数	12.2部局	25部局	0部局

表23 管理栄養士等養成施設に関する食育基本計画での記載

	度数	%
具体的な取組内容を記載	4	8.7%
担うべき(期待する)役割を記載	5	10.9%
記載無し	33	71.7%
その他(連携先として記載)	3	6.5%
未回答	1	2.2%
合計	46	100.0%

表24 市町村の食育推進計画策定・推進への支援の内容(複数回答)

	度数	%
財政支援	5	10.9%
課題の抽出や手法の提示	17	37.0%
統計データの提供	19	41.3%
情報提供(共有)	34	73.9%
関係者との連携のための調整	20	43.5%
市町村間の調整	12	26.1%
会議への出席	29	63.0%
その他	3	6.5%

表25 食育推進計画に「管理栄養士・栄養士の配置等」に関する記載の状況(複数回答)

	配置目標値を 設定		目標値はない が配置支援を 行う事を記載		研修の実施を 記載		記載はない		未記入※	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
県行政栄養士	0	0.0%	0	0.0%	14	30.4%	26	56.5%	6	13.0%
市町村行政栄養士	1	2.2%	10	21.7%	14	30.4%	19	41.3%	2	4.3%
栄養教諭	3	6.5%	21	45.7%	10	21.7%	10	21.7%	2	4.3%
給食施設栄養士	0	0.0%	2	4.3%	12	26.1%	26	56.5%	6	13.0%
その他栄養士	0	0.0%	0	0.0%	12	26.1%	28	60.9%	6	13.0%

※この内容に関して「未定」の1県を含む